

中丹自然災害情報連絡ネットワーク運用規約

1 運用方法

- (1) 警戒支部開設時等に、京都府中丹広域振興局は、LINE 公式アカウントから会員に開設通知を行う。
 - (2) 会員はLINE 公式アカウントの案内に沿って災害情報を提供する。
- ※ 災害・事故で生命・身体に危険があり、救助の要請が必要なときは消防・警察に通報すること。
- ※ 身の安全には十分に配慮し、絶対に危険な行為は行わないこと。
- (3) 警戒支部閉鎖時等に、京都府中丹広域振興局は、LINE 公式アカウントから会員に閉鎖通知を行う。

2 禁止事項

- ア 他人へのLINE 公式アカウント（災害情報ネット）への招待
 - イ 法令若しくは条例に違反し、又はその恐れがある内容
 - ウ 災害情報とは関係のない内容（特定の個人等を誹謗中傷、営利目的等）
 - エ プライバシー、肖像権を侵害する内容
 - オ 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
 - カ その他、京都府中丹広域振興局が不相当と判断した内容
- 以上の禁止事項に反する行為を行った会員を京都府中丹広域振興局はブロックすることができる。

3 メッセージ（コメント）への対応

原則、返信は行わないが、必要に応じて京都府中丹広域振興局から確認を行う。
（質問・意見等は電話又はメールで個別に対応）

4 個人情報の取扱い

登録者の個人情報は、本事業にのみ利用する。

5 免責事項

本事業に参加することで生じた登録者の直接的、間接的な損失について、京都府中丹広域振興局はいかなる責任も負わないものとする。

6 提供された情報について

提供した情報を防災機関が使用することができる。